

「はなやか関西～文化首都年～2011」（テーマ「茶の文化」）

取組参加団体 応募要領

近畿圏広域地方計画推進室

近畿圏広域地方計画推進室では、「はなやか関西～文化首都年～2011」（テーマ「茶の文化」）の取組参加団体を募集します。

1. 「はなやか関西～文化首都年～」の目的（別紙1参照）

近畿圏広域地方計画は、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる「知と文化を誇り力強く躍動する関西」を目指して、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）を対象に作成された概ね10ヶ年の計画です。（国土形成計画法第9条の規定に基づき、近畿圏広域地方計画協議会における協議等を経て、平成21年8月4日に決定。）

「文化首都圏プロジェクト」は、近畿圏広域地方計画の主要プロジェクトの第1に位置づけられており、多様で厚みのある文化の集積を活かして、我が国を代表し牽引する役割を担う圏域「文化首都圏」の形成を図るというものです。

「文化首都圏プロジェクト」の取組の一つとして、関西の本物の資源「ほんまもん」を活かした多様な主体による地域発意の取組を選定・支援し、国内外へ戦略的に情報発信を行う「関西ブランド」の創造が掲げられました。

広域地方計画協議会の構成機関で平成21年度に構成された「関西のブランド力向上に関する検討会」による検討の結果、「関西ブランド」を創造する具体的手法として、関西各地に存在する本物の資源を活かした地域づくりやものづくり等に関する多様な取組について、特定のテーマ毎に一括りにし、そのテーマに沿った連携事業・情報発信・イベント等を関西が一丸となって、テーマ毎に年次を定めて順次行う取組が提案されました。

このたび、この提案の効果を検証するため、平成23年度以降、こうした取組を「はなやか関西～文化首都年～」と題して、モデル実施します。

このような取組を契機とし、関西の企業・住民・公的機関が幅広くかつ広域的に連携して地域づくりへ参加することによって、関西発の観光立国や関西の産業への投資や需要の拡大が実現し、関西が我が国を牽引する文化首都圏となることを目指します。

2. 平成23年度テーマ 「茶の文化」（別紙1参照）

茶はわが国で最も親しまれている食物の一つであり、古くからわが国の生活に深く根ざしています。茶を中心にわが国独特のたしなみや作法が形成され、もてなしの文化が確立されてきました。そのような「茶の文化」の中心がまさに関西であり、もてなしの文化とともに、茶を取り巻く多様な技術・商品・空間・サービスなどを後世に継承し、国内外に発信します。

この「茶の文化」という関西共通のテーマにより、従来は関西各地において、地域ごと、分野ごとの縦割り・横割りで行われていた取組を発展させ、事業や活動をパッケー

ジ化することにより、オール関西で価値向上への支援、本物同士の連携の斡旋や国内外への情報発信等、関西の認知度・関心度の向上を強力に推進していきます。

3. 「はなやか関西～文化首都年～2011」（テーマ「茶の文化」）への取組選定の特典

「はなやか関西～文化首都年～2011」に関する活動や事業（以下「取組」という。）として選定されると、取組主催者には以下の特典があります。

（1）参加事業名義（「はなやか関西～文化首都年～」）の使用

取組実施の際に、「はなやか関西～文化首都年～」名義を使用した広報ができます。ポスター、リーフレット等の掲示物や配布物への印刷・貼付のほか、映像、Web への使用が可能です。

本名義の取り扱いに関しては、以下を厳守していただきます。

- ① 選定された取組以外には使用しないこと。
- ② 関西のブランド力向上の取組のイメージを損なう展開、応用使用はしないこと。
- ③ 関西のブランド力向上の取組の名義を改変しないこと。
- ④ 名義そのものを販売しないこと。
- ⑤ あたかも当局の許認可や保証を受けているかのように装うなど、「はなやか関西～文化首都年～2011」のテーマ「茶の文化」の趣旨にそぐわない物品・サービスの販売促進のために使用しないこと。

（2）協働による広報活動について

近畿圏広域地方計画推進室では、「はなやか関西～文化首都年～2011」のテーマ「茶の文化」の各取組に関する次の広報活動を行います。ただし、②以下については各取組の実施時期、規模等により広報活動が行われないことがあることを予めご了承ください。

- ① 「近畿圏広域地方計画Webサイト」（近畿地方整備局提供）への掲載
- ② 広域連携組織のWebサイト（関西の情報を国内外向けに発信）及びメールマガジン（国内外の旅行エージェント向けに発信）への掲載
- ③ 情報誌「近畿圏広域地方計画ニュース」（近畿地方整備局近畿圏広域地方計画推進室提供）への掲載
- ④ 広域連携組織の情報誌（関西の情報を国内外向けに発信）への掲載
- ⑤ 国・地方公共団体・関係団体等が発行する情報誌等への広報協力の依頼
- ⑥ 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等への広報協力の依頼

なお、各取組主催者においては、自らの主催する取組の広報にあたり、「はなやか関西～文化首都年～2011」の下で行われる他の取組についても同時に広報していただくようお願いします。

（3）近畿圏広域地方計画構成機関の後援名義使用（別紙1の3ページ「関係機関」参照）

取組の広報にあたり、近畿圏広域地方計画構成機関の後援名義を使用できる場合があります。（例：「後援 近畿地方整備局」）

近畿圏広域地方計画推進室が各構成機関への取次窓口となり、各構成機関が許可基準により、当該取組に対して、後援名義使用の可否を判断することになります。

4. 取組の応募について

(1) 対象となる取組

近畿圏及び隣接県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、鳥取県、徳島県）において、平成23年度に行われる予定の取組を対象とします。

(2) 応募単位

応募は一つの取組を単位とします。

ただし、同一主催者の下で行われる、趣旨を同じくする複数の取組については、包括して一つの取組とすることができます。

(3) 応募の受付

営利・非営利の別は問いませんが、主催者の責任において実施される取組に限ります。主催者である活動団体が、単体もしくは共同で応募するものとします。

(4) 応募方法

別紙2の応募用紙に①取組名、②主催者名、③取組場所、④取組時期、⑤取組の概要（現在の活動及び事業の内容や対象、主催者の紹介、「茶の文化」との関わりに関する自己アピール、本取組に参加する動機及び目的など）、⑥問い合わせ先（住所、電話、FAX、E-mail、Webサイト）、⑦責任者名（住所、電話、FAX、E-mail、Webサイト）を明記し、適宜参考となる資料を添付の上、次のいずれかの方法によりご応募ください。

なお、応募用紙は、近畿圏広域地方計画ホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

URL : <http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/index.html>

1) 郵送

別紙3の提出先に、「関西ブランド「茶の文化」取組募集」と赤字で明記して、お送り下さい。

2) 電子メール

メールアドレス suishinshitsu@kkk.mlit.go.jp

近畿圏広域地方計画推進室 「茶の文化」取組募集 宛

※ 題名を「関西ブランド「茶の文化」取組募集」として、提出してください。

[メール応募のご注意]

①メールの容量は、4MB以下（添付ファイル含む）としてください。

②.zip、.exe の拡張子のファイルは、事務局の情報セキュリティ上、お受けできません。別形式でご送付下さい。

◎ 別紙2の応募用紙①～⑥までの事項は、「近畿圏広域地方計画ホームページ」等において、関西のブランド力向上推進有識者委員会による選定後、紹介される場合があります。

(5) スケジュール（予定）

募集開始

平成22年10月18日（月）

募集締め切り

平成22年12月22日（水）（必着）

関西のブランド力向上推進有識者委員会による選定 平成23年1月中下旬

5. 選定について

(1) 選定の流れ

応募資料をもとに、学識者等からなる関西のブランド力向上推進有識者委員会により審査を行います。

(2) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 「はなやか関西～文化首都年～2011」のテーマ「茶の文化」とのテーマ適合性
- ② 関西ブランドの創造や地域づくり、ものづくり、人づくりへの成果及び波及効果

6. その他応募にあたっての留意事項

(1) 応募資料提出後、事務局等から内容の問合せを行う場合があります。

(2) 応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記してください。

(3) 添付する写真について

写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分気をつけてください。また、選定された場合は、公表時や、冊子、ホームページ等の団体紹介等で使用する場合がありますことを事前にご了承願います。

(4) 特定の政治活動や宗教活動に利用される疑いがある場合、「はなやか関西～文化首都年～2011」のテーマ「茶の文化」の趣旨を誤認される疑いがある場合は、選定されませんので、ご注意ください。

(5) 「はなやか関西～文化首都年～2011」のテーマ「茶の文化」に選定された取組団体については、実行委員会に参画していただく場合があります。

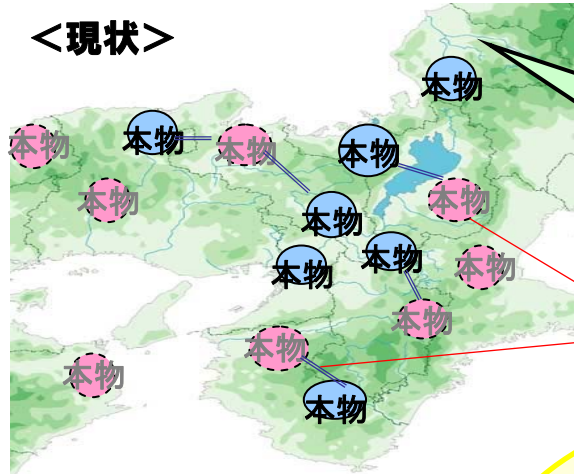
7. 問い合わせ先

別紙3の事務局へお願いします。

1. 「はなやか関西～文化首都年～」とは

- ・関西※は日本の文化の源泉であり、今も「本物」の文化を継承・発展させている地域です。「はなやか関西～文化首都年～」は、関西の「文化首都圏」としてのブランドの確立をめざし、関西に根付く「本物」の文化の継承・発展に向けて、ものづくり・まちづくり・人づくりの取組みを進めるとともに、国内外にプロモーションを行うものです。
- ・「はなやか関西～文化首都年～」では、関西の「本物」を代表するテーマを開催年ごとに設定し、そのテーマに応じた関西の取組について、関西の自治体、経済界、国、関係機関等がプロモーション等に対する支援を行います。
- ・「はなやか関西～文化首都年～」を平成23年度にモデル実施します。

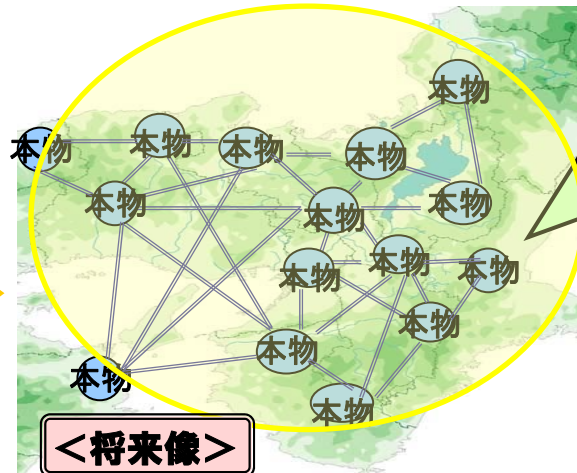
<現状>



各地に「本物」といえる高品質の地域資源が点在するが、価値を十分知られていなかったり、地域内での取組に留まり十分な活用効果が発揮されていない等の状況。

価値が知られていない資源 ⇒ 価値を向上し、発信する必要あり
地域内での取組に留まっている ⇒ 広域で繋ぎ、支援・発信

※ここでの関西とは、近畿圏及び隣接県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、鳥取県、徳島県）の区域を指します



関西全域を見据えた戦略主体が、各地の「本物」候補を活用する地域の取組を応援

価値向上への支援
本物同士の連携・斡旋
国内外への情報発信

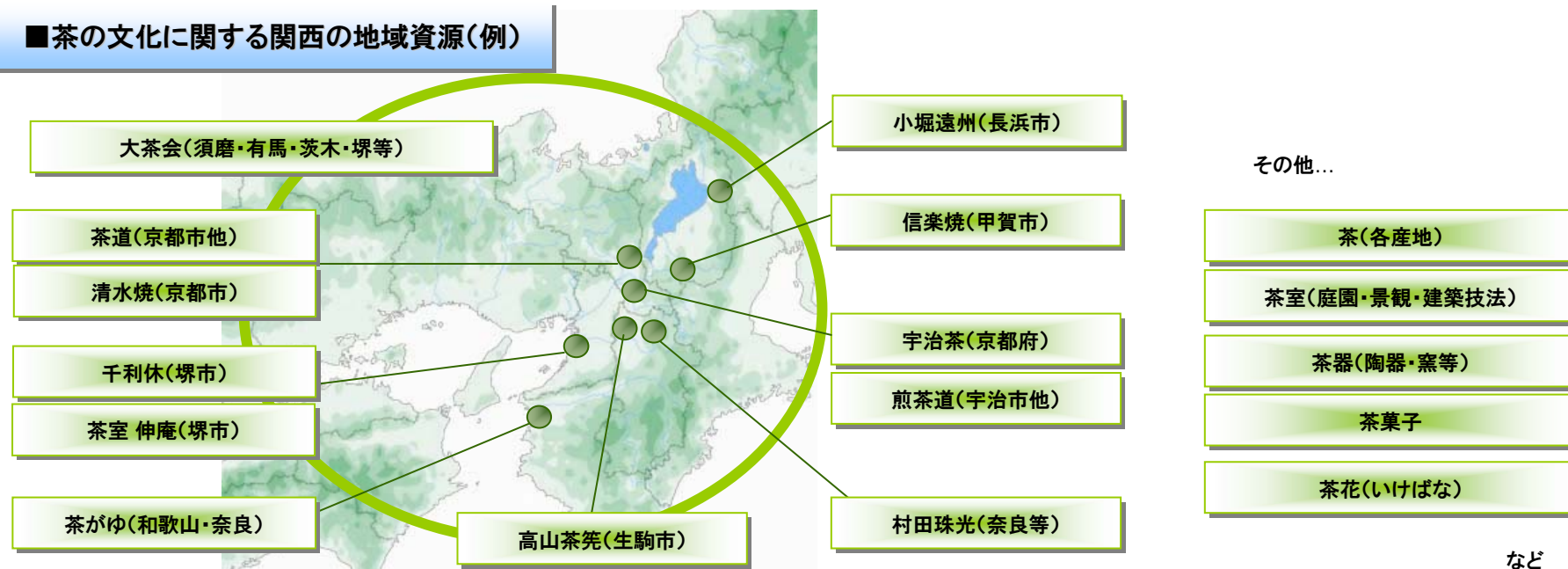
関西の様々な人々が、幅広く広域的に連携して地域づくりへ参加する

わが国を牽引する
文化首都圏関西
を実現

2. 平成23年度の「はなやか関西～文化首都年～」のテーマ

- ・テーマは、「茶の文化」です。
- ・茶は日本国民にとって最も親しまれている食物の一つであり、古くからわが国の生活に深く根ざしています。茶を中心にわが国独特のたしなみや作法が形成され、もてなしの文化が確立されてきました。
- ・「茶道」をはじめとする「茶の文化」は、関西がルーツであり、現在に至るまで関西に継承されています。
また、宇治茶などの茶や茶筌、茶器、茶菓子など、茶にまつわる資源を継承・発展させてきたのも関西です。
- ・以上のことから、関西は日本の「茶の文化」の中心であり、もてなしとともに、茶を取り巻く多様な技術・商品・サービスなどが継承されている地域といえます。
また、「茶の文化」は、国際交流イベント等において、日本を代表する文化として紹介されており、海外において高い評価を得ています。

■茶の文化に関する関西の地域資源(例)



3. 「はなやか関西～文化首都年～」ではどのような取組みをするのか

- 大きく「A.情報発信」、「B.シンボル事業」、「C.各地域単位や連携により実施する事業」の3つの取組を実施します。

A.プロモーション事業 /関係機関が実施 (通年)

実行委員会が事業の企画立案を行い、「茶の文化」のテーマで選定された取組・事業のプロモーションを実施。関係機関の有するHPや広報誌・プレスリリース・後援名義・既存のキャンペーン・イベントなどを最大限活用して、広域による情報発信の取組を実施。

実行委員会で圏域内外に訴求するキャッチフレーズ等を作成し、これに基づいた効果的な取組を推進する。

【取組(例)】1. HPによる情報発信 2. パンフレットによる情報発信 等

B.シンボル事業 /実行委員会が実施 (一定期間)

「茶の文化」のモデル事業をより強力に訴求するため、選定された取組・事業を連動させた広域的な交流・体験型のプログラムを集めたシンボル事業を実施。関係機関の協力の下で、実行委員会が企画立案を行い、主催する。

【取組(例)】

1. 茶の文化フォーラム
2. 日本の茶道具サミット
3. 製茶メーカーによる日本茶葉大見本市
4. 茶の文化巡りツアー
5. 「茶の文化」に関するアンテナショップ 等

実行委員会を組成し、連携可能な取組・事業をシンボル事業としてパッケージ化

C.各地域単位や連携 により実施する事業 /各地域・事業者が 実施 (期間は地域で判断)

選定された取組・事業を各地域が実施。各地域の自主的な連携による取組の実施も可能。

【取組(例)】
※次ページ参照

必要に応じて、関係機関が各地域の取組を支援。

【関係機関】

<府 県> 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県、徳島県、鳥取県

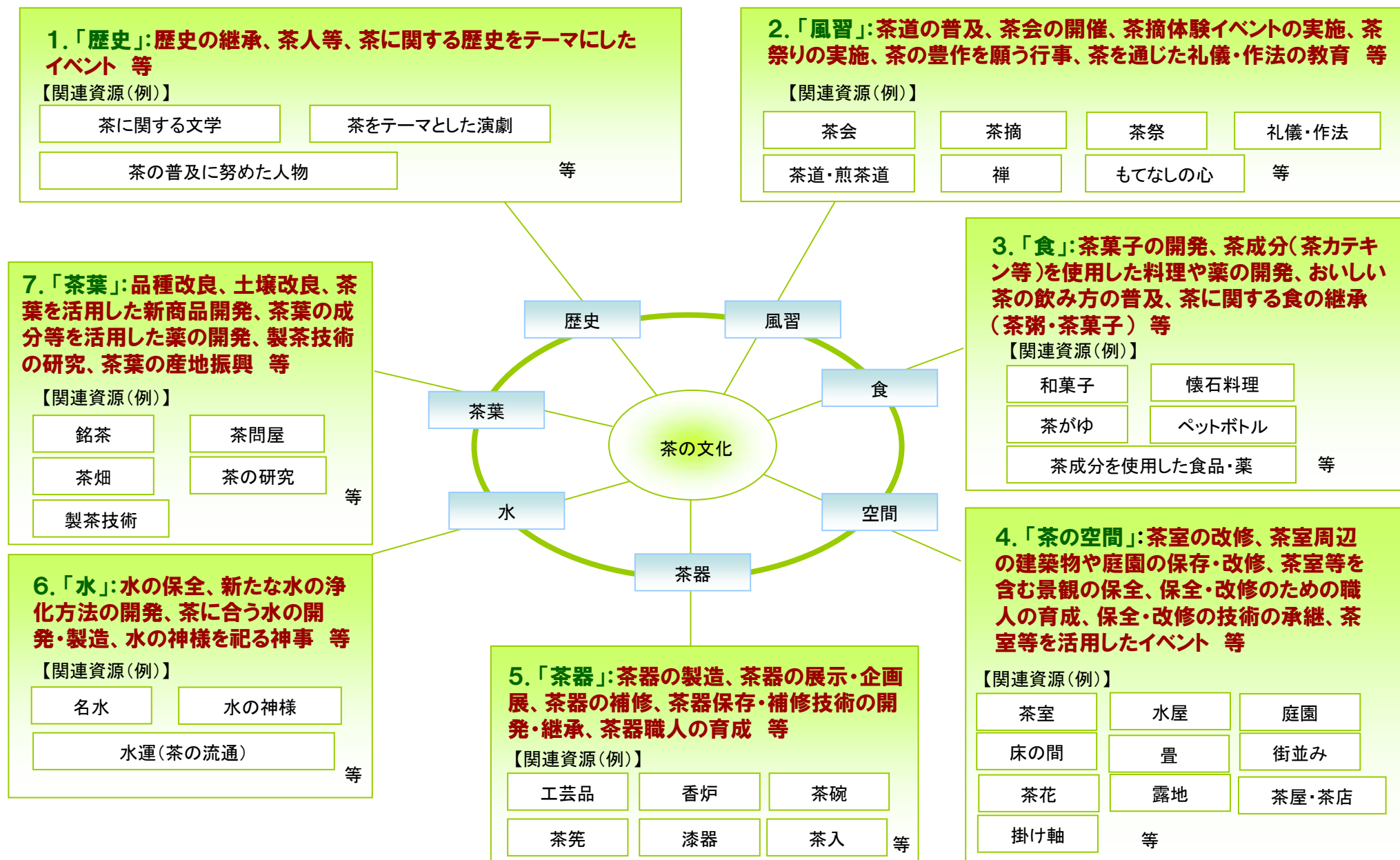
<指 定 都 市> 京都市、大阪市、堺市、神戸市

<経 済 団 体 等> (社)関西経済連合会、大阪商工会議所、関西広域機構、(社)関西経済同友会、京都商工会議所、堺商工会議所、神戸商工会議所

<国の地方支分部局> 農林水産省近畿農政局、経済産業省近畿経済産業局、国土交通省近畿運輸局、環境省近畿地方環境事務所、国土交通省近畿地方整備局

今回の応募対象

「はなやか関西～文化首都年～2011」テーマ「茶の文化」に関する地域の取組(例)



※ これは事務局で作成した例示であり、この他にも考えられます。

② 主催者名	活動団体名 (単体又は代表団体)	ふりがな
	共同する他の 活動団体名	ふりがな
		ふりがな
		ふりがな
		ふりがな

※単体で応募の場合は、1者のみ上段の「活動団体名(単体又は代表団体)」欄に記載してください。活動主体が複数の場合は、代表者となる団体名を上段の「活動団体名(単体又は代表団体)」欄に、共同する他の団体を下段の「共同する他の活動団体名」に記載してください。

⑤取組の概要

■現在の活動及び事業の内容や対象

--

■ 主催者の紹介(主催者が市町村等である場合は、記載不要)

--

■応募する取組と「茶の文化」との関わり

--

■「はなやか関西～文化首都年～2011」(テーマ「茶の文化」)に参加する動機及び目的

⑥ 問い合わせ先

担当者:氏名 _____

住所 〒 _____

電話 _____

FAX _____

E-mail _____

Webサイト _____

⑦ 責任者名(上記⑥と同様の場合は記載不要)

担当者:氏名 _____

住所 〒 _____

電話 _____

FAX _____

E-mail _____

Webサイト _____

※提出いただくもの

- (1) 応募用紙(必須)
- (2) 参考資料及び自己PR映像等(必要に応じて)

提出先

機関名	担当部署	郵便番号	住所	電話番号
福井県	総合政策部政策推進課	910-8580	福井市大手3丁目17番1号	0776-20-0225(代表)
滋賀県	企画調整課	520-8577	大津市京町4丁目1番1号	077-528-3315(代表)
京都府	政策企画部計画課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4348
大阪府	政策企画部企画室	540-8570	大阪府中央区大手町2丁目	06-6944-6205
兵庫県	企画県民部政策室ビジョン課	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	078-341-7711(代表)
奈良県	総務部知事公室政策推進課	630-8501	奈良市登大路町30	0742-27-8306(代表)
和歌山県	企画部企画総務課	640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-2334(代表)
三重県	政策部企画室	514-8570	津市広明町13	059-224-2089
徳島県	企画総務部政策企画総局	770-8570	徳島市万代町1丁目1	088-621-2012
鳥取県	企画部企画課	680-8570	鳥取市東町1丁目220	0857-26-7111(代表)
近畿地方整備局	建政部計画管理課	540-8586	大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館	06-6942-1141(代表)

※主催団体の本拠地が所在する府県の担当部署「関西ブランド『茶の文化』取組募集担当」あてへ、提出をお願いします。

なお、関西府県にまたがり本拠地が所在する場合等は、事務局である近畿地方整備局へ提出をお願いします。

※事務局：近畿圏広域地方計画推進室（近畿地方整備局建政部計画管理課）

〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館

TEL:06-6942-1141(代表)